

90/30

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書 ✓
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桃崎病院 ✓
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県下関市田中町1番10号 ✓
- (3) 設立認可年月日 昭和 年 月 日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 4月14日 ✓

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	桃崎病院 ✓	山口県下関市田中町1番10号	療養病床 (22床 [医療保険 90床] [介護保険 32床])

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年9月27日 定時社員総会

令和3年度決算 ✓

令和4年度事業計画及び収支予算 ✓

借入金限度額 ✓

役員報酬限度額 ✓

様式 2

法人名 医療法人 桃崎病院 ✓
 所在地 山口県下関市田中町1番10号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄 ✓
 (令和5年7月31日現在) ✓

1. 資 産 領	2,102,249 千円 ✓
2. 負 債 領	215,276 千円 ✓
3. 純 資 産 領	1,886,973 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,520,396 ✓
B 固定資産	581,853 ✓
D 資産合計 (A+B+C)	2,102,249 ✓
E 負債合計	215,276 ✓
F 純資産 (D-E)	1,886,973 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 桃崎病院 ✓
 所在地 山口県下関市田中町1番10号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年7月31日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 1,520,396	I 流動負債	✓ 41,307
現金及び預金	✓ 1,356,761	支払手形	✓ 0
事業未収金	✓ 160,169	買掛金	✓ 1,725
貸倒引当金	✓ △ 961	短期借入金	✓ 0
たな卸資産	✓ 3,353	未払金	✓ 0
仮払金	✓ 7	未払費用	✓ 21,043
立替金	✓ 570	預り金	✓ 5
未収金	✓ 19	未払法人税等	✓ 14,993
その他の流動資産	✓ 478	未払消費税	✓ 468
II 固定資産	✓ 581,853	その他の流動負債	✓ 3,073
1 有形固定資産	✓ 286,629		
建物	✓ 70,602		
構築物	✓ 0		
医療用器械備品	✓ 2,357		
その他の器械備品	✓ 1,747	II 固定負債	✓ 173,969
車両及び船舶	✓ 920	長期借入金	✓ 131,939
土地	✓ 200,819	長期未払金	✓ 10,849
リース資産	✓ 9,699	退職給付引当金	✓ 31,181
その他の有形固定資産	✓ 485		
2 無形固定資産	✓ 633		
電話加入権	✓ 73	負債合計	✓ 215,276
ソフトウェア	✓ 560		
3 その他の資産	✓ 294,591	純資産の部	
長期前払金	✓ 25,000	科 目	金 額
生命保険配当金	✓ 520	I その他の資本剰余金	✓ 50,000
生命保険積立金	✓ 269,034	II 積立金	✓ 1,836,973
預託金	✓ 37	代替基金	✓ 0
III 繰延資産	✓ 0	別途積立金	✓ 800,000
繰延消費税額	✓ 0	繰越利益積立金	✓ 1,036,973
資産合計	✓ 2,102,249	III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	✓ 0
		繰延ヘッジ損益	✓ 0
		純資産合計	✓ 1,886,973
		負債・純資産合計	✓ 2,102,249

様式4-1

法人名 医療法人 桃崎病院 ✓

所在地 山口県下関市田中町1番10号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		679,275 ✓
2 事 業 費 用	636,133 ✓	
(1)事 業 費	0 ✓	636,133 ✓
(2)本 部 費		
本來業務事業利益		43,142 ✓
B 附帶業務事業損益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
附帶業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		43,142 ✓
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	930 ✓	
その他の事業外収益	44,592 ✓	45,522 ✓
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	296 ✓	
その他の事業外費用	3,365 ✓	3,661 ✓
經 常 利 益		85,003 ✓
IV 特 別 利 益		
補 助 金 収 益	5,000 ✓	5,000 ✓
V 特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	2,123 ✓	
その他の特別損失	2,817 ✓	4,940 ✓
税 引 前 当 期 純 利 益		85,063 ✓
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		15,135 ✓
当 期 純 利 益		69,928 ✓

様式 6

監事監査報告書

医療法人 桃崎病院 ✓

理事長 桃崎 和也 殿

私は、医療法人桃崎病院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月27日

医療法人 桃崎病院

監事 藤中 秀幸